

### (3)産業を育て 快適で活力あるまち

#### (3)－(i)農業の振興

##### 現状 と 課題

少子高齢化や転出などにより農村の人口は急速に減少しており、集落の形成が困難になりつつあります。元々、水田農業は集落ぐるみの営農活動により成り立っていましたが、産業構造の変革に伴う農業従事者・労働力の不足により農地の荒廃が進んでいます。特に、近年ではイノシシ、シカ、ヌートリアなどによる農作物や農地の被害が増え、条件不利地からの農業の撤退が進んでおり、遊休農地や耕作放棄地の拡大とともに農村・農業が衰退しています。

農業の維持・存続の要素として、集落の労働力を集約した農業、個人や企業などの個の力による農業のどちらも必要とされており、地域のなかで両者の調和・協調が重要であるとともに、合理的かつ効率的な農業経営が必要となっています。

##### 基本的 な 方向

農地の保全・営農活動の効率化を図るため、農地及び農業用施設の整備と農地の集積を促進します。

農業の担い手となる集落営農組織、認定農業者などの経営活動を支援し、活力ある営農活動の促進と担い手の確保・育成を目指します。

##### 施策 の 内容

#### ①農業基盤の整備

- ◆水路や農道など、農業用施設の長寿命化を目的とする補修などの取り組みを支援します。
- ◆耕作放棄地の復旧に向けて、農業再生協議会※の取り組みを支援します。
- ◆農地や農作物などに被害を及ぼす鳥獣の駆除の取り組みを促進します。

#### ②農業者の支援

- ◆意欲ある農業者の農業経営の発展に資するため、農業者の作成したプランの達成に向けて支援します。
- ◆認定農業者が規模拡大その他の経営展開を図るために借り入れた長期資金に対して、利子補給による支援をします。
- ◆化学肥料・化学合成農薬の使用量低減に加え、れんげなどの緑肥作物の作付、有機農業などの取り組みに対して支援します。
- ◆農業の担い手である認定農業者の経営基盤を強化するため、農地の集積を促進します。
- ◆認定農業者や集落営農組織などの営農活動の活性化を図るため、農業用機械や施設の整備などに対して支援します。

③担い手の育成

- ◆担い手の育成を図るため、農業再生協議会の取り組みに対して支援します。
- ◆新規就農者の就農環境や経営基盤の安定化を図り、担い手の確保・育成を推進します。

※農業再生協議会：農業委員会、農協、土地改良区など農業に関連する機関で構成し、米の需給調整や耕作放棄地の解消など農業に関わる様々な事柄について、協議、計画し、農業振興のための事業を推進する団体。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①農業基盤の整備	農地や農業用施設の維持支援
	耕作放棄地の再生
	有害鳥獣の捕獲や被害防止対策
	中山間地域の農地保全支援
	坂上地区のほ場整備
	農道・水路等の補修・修繕
②農業者の支援	集落営農組織への機械等導入費の支援
	チャレンジプランの達成に向けた支援
	水田振興作物の生産支援
	果樹の経営安定の支援
	経営の基盤強化の支援
	環境保全対策の支援
③担い手の育成	担い手育成を目的とした研修等の支援
	担い手の小規模機械購入費の支援

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①農業基盤の整備	耕作放棄地	ha	24	20
③担い手の育成	認定農業者数	人	17	20
	農事組合法人数	団体	2	3



### (3)－(ii)林業の振興

#### 現状 と 課題

長引く木材価格の低迷や森林所有者の高齢化などにより森林整備が遅れています。さらに放置された竹林が造林地や集落近くまで拡大することによる森林環境の悪化が懸念されています。また森林病害虫による松枯れに加え、ナラ枯れ被害も発生しており、森林の景観が悪化しています。

森林は水源かん養、土砂流出防止や地球温暖化防止など様々な機能を持っています。これらの多面的な機能を発揮させるためには、間伐や下刈りなどを促進するとともに森林病害虫による被害の拡大防止を図る必要があります。

#### 基本的 な 方向

計画的な間伐や下刈りなどの実施と、作業道の整備により、森林の適正な管理を進めるとともに、林業従事者の確保・育成を支援します。

また、森林病害虫による被害拡大防止のための予防や駆除を実施します。

#### 施策 の 内容

##### ①豊かな森林の保全

◆町行造林の適切な管理を継続するとともに、私有造林の適切な保育作業などを支援します。

◆森林環境の改善を図るため、竹の抜き伐りなど竹林の適切な管理を促進します。

◆集落単位での森林経営計画の作成による作業の集約化を推進し、作業道の整備など効率的で採算性の高い林業を促進します。

◆公共建物などへの木材の利活用を促進します。

◆松くい虫による被害拡大防止を図るため、薬剤散布による予防や伐倒駆除と合わせて、景観を低下させている枯れ松の伐採も推進します。

##### ②担い手の育成

◆担い手を確保するため、林業事業者が林業従事者の雇用条件を改善する取り組みを支援します。

#### 主な事業

施策の区分	5カ年の主な事業
①豊かな森林の保全	町行造林の管理
	森林作業などの支援
	竹林整備の支援
	松くい虫等の駆除・防除
	枯れ松の伐採
②担い手の育成	林業従事者の雇用改善の支援

#### めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①豊かな森林の保全	森林経営計画作成団地数	団体	0	9

### (3)－(iii)水産業の振興

#### 現状 と 課題

本町の水産業は、沖合底びき網漁業・沿岸漁業が中心ですが、水産資源の減少により漁獲量が減っていることに加え、消費者の魚離れ、安価な輸入魚の増加により魚価の低迷が続いており、漁業収入は伸びていません。さらに、燃油価格や石油系漁業資材の高騰により経費が増大し漁業経営は大変厳しい状況にあります。

経営安定のため、水産資源の確保、省エネ型漁業への転換や魚価を高める取り組みが必要です。

また、漁業者の高齢化や後継者不足、漁船の老朽化などの問題を抱えており、漁業の担い手確保対策や漁船の更新に対する支援が必要です。

#### 基本的 な 方向

港や漁場整備と合わせ、栽培漁業の促進、資源管理の徹底や密漁対策による水産資源の保護を図るとともに、漁業研修生の受け入れなど漁業就業者の確保・育成を支援します。

新鮮で安心な水産物や地域に根付く魚食文化の魅力を再認識し、水産物の付加価値を高め、漁業経営の安定を促進するとともに、新たな取り組みに挑戦する漁業者を支援します。

#### 施策 の 内容

##### ①漁業基盤の整備

- ◆漁場の整備と合わせ、稚貝・稚魚の放流など水産資源の増殖を支援します。
- ◆漁獲規制や密漁取締強化により、水産資源の保護・育成を促進します。
- ◆漁港・港湾の整備を促進するとともに、町管理の東漁港については管理計画を策定し、施設の長寿命化を推進します。
- ◆水産物のPR、流通対策と合わせ、地元消費を拡大する取り組みを推進します。

##### ②漁業者などへの支援

- ◆経営安定のため、共済掛金の助成や老朽化している漁船の更新などに対して支援します。
- ◆魚価を高めるため、ブランド化や高鮮度出荷技術研修の実施など水産物の付加価値向上の取り組みを支援します。
- ◆漁業体験、特産品開発などの他産業と連携した取り組みを促進します。

##### ③担い手の育成

- ◆担い手を確保するため、新規就業希望者を雇用して、漁労技術研修を行う漁業者を支援します。
- ◆新規漁業者が行う漁船や機器などの整備を支援します。

## 主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①漁業基盤の整備	●新 直売所整備の支援
	稚魚・稚貝の放流
	イワガキ成育環境の整備
②漁業者などへの支援	リース漁船の支援
	沖合底びき網漁業の生産体制の支援
	●新 小型沿岸漁業船の更新経費の支援
	魚価の向上、販路拡大の支援
③担い手の育成	就業希望者に対する漁業研修の支援
	●新 新規漁業者の支援

## めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①漁業基盤の整備	あわびの漁獲量	kg	1,353	1,600
	ばいの漁獲量	kg	1,407	1,700
	イワガキの漁獲量	kg	28,605	35,000
②漁業者などへの支援	沖合底びき網漁業漁船数	隻	22	22



### (3)－(iv)商工業の振興

#### 現状と課題

町内の事業者の多くは小規模経営者であり、高齢化・後継者不足に加え、町外大型店への顧客の流出など様々な問題を抱えています。

このようななか、町内資源を活用した商品の生産、販売や中山間地の消費者をターゲットとしたコミュニティビジネス\*の実施など地域に根付いた取り組みが進められていますが、今後、更に経営基盤を強化するとともに独自性、利便性などを考慮した経営手法が求められます。

工業においては、景気の低迷により厳しい経営状況にあり、経営改善などの支援が必要となっています。

また、町内に求職者が多数存在するなか、町内の空き工場を利用するなど、企業を誘致することによる雇用の確保が求められています。

#### 基本的な方向

地域経済の活性化を図るため、商工会などとの連携を強化し、町内事業者の支援や新規事業者の町内への誘致に取り組みます。

また、次世代を担う若者の雇用を促進し、地域のリーダーとなる人材の育成を支援します。

#### 施策の内容

##### ①商工業の活性化

◆経営基盤強化のために行われる経営相談や経営対策講習会などの取り組みを支援します。

##### ②雇用の促進

◆町内の若者を雇用する事業所に対し支援します。

##### ③企業誘致

◆企業誘致を促進するため、岩美町関西事務所なども活用し、空き工場や工業用地の情報発信を行います。

◆町内で新規創業を行う事業者に対し支援します。

#### 主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①商工業の活性化	経営者の育成や経営改善の支援
②雇用の促進	若者の就職の支援
③企業誘致	新規創業の支援

#### めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①商工業の活性化	商工業者数	社	367	370
②雇用の促進	企業誘致、雇用の確保の満足度 (不満と答えた割合)	%	52.3	45
③企業誘致				

\*コミュニティビジネス：地域の住民を中心に組織し、企業や行政機関の対応しにくい生活者の需要を掘り起こして展開する事業。

### (3)－(v)6次産業の振興

#### 現状 と 課題

農林水産物の価格低迷による所得の減少や高齢化などの進行により、地域活力の低下が懸念されています。

本町には松葉がにやマコモタケなどの特産品もありますが、農林水産業を持続的に発展させるためには、新たな付加価値の創出や産物の有効活用が必要です。

また、情報発信や販路拡大を図るための拠点施設の整備が求められています。

#### 基本的 な 方向

一次産品に新たな付加価値を創出し、生産から加工、販売までの総合産業化を促進することで、生産者の所得の向上につなげます。

また、まちの核となる販売施設を整備し地産地消を促進するとともに、流通対策や販路拡大を推進します。

#### 施策 の 内容

##### ①特産品の育成と販路拡大

◆農林漁業者自らが生産から加工・製造、流通、販売までを主体的に取り組む6次産業化を促進するため、新たな商品開発や生産・加工施設整備などに対して支援します。

◆6次産業化にあたり、生産者などが適切な助言を受けるため専門家を招聘します。

◆地元生産物の販売や情報発信の拠点となる道の駅を整備するとともに、アンテナショップなどでのPRや販路拡大を推進します。

◆特産品のブランド化を推進するとともに、規格外などで利用されていなかった農産物や海産物を活用した加工品の開発を促進します。

#### 主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①特産品の育成と販路拡大	特産品の販売促進
	<b>新</b> 道の駅の整備
	<b>新</b> 地域づくりアドバイザーの受け入れ



マコモタケ

### (3)－(vi)生活基盤の充実

現状  
と  
課題

#### 1)道路・河川

鳥取豊岡宮津自動車道は、東浜居組道路が平成20年に開通し、残りの駟馳山バイパス、岩美道路ともに開通に向け整備が進められています。

また、自動車道の整備に伴い、インターチェンジ付近の周辺道路も整備が進められています。

町道については道路の老朽化が進行しており、安全確保のための改修や冬季の除雪体制など交通確保に迅速な対応が必要です。

河川については、未整備区間の早期整備や、冠水対策が必要です。

#### 2)上下水道

上水道については、主要な水源である恩志浄水場の施設の老朽化が進んでいます。良質な水道水の供給のため安定した取水、水質浄化機能の向上が望まれており、浄水施設などの更新が必要です。

下水道については、集合処理区域内の整備は全て終了し、今後は下水道施設の適正な維持管理が重要となり、集合処理区域外では、合併処理浄化槽の早期整備が必要です。

#### 3)情報通信

町内全域に光ファイバ網を敷設し、インターネットの利用環境を整備しましたが、この情報通信基盤を有効活用するためには、より高度な利活用を図る必要があります。

また、携帯電話をはじめとする情報通信サービスを町民だれもが利用できるよう、移動体通信などの利用環境の改善が望まれています。

#### 4)公共交通

公共交通機関は、高齢者の通院や生徒の通学など自動車の運転ができない人にとってはなくてはならない生活基盤です。利用者が減少傾向にありますが、将来にわたって存続させるためにも路線バスや鉄道の各機関が連携して利用しやすい公共交通の体系を構築する必要があります。

基本的  
な  
方向

#### 1)道路・河川

地域の活性化を促進する幹線道路網の整備、緊急時や交通弱者に対応した生活道路の整備など、それぞれの役割に応じた道路整備を進めます。

また、冬季の交通確保について、県などと調整しながら効率的な除雪体制を確立します。

河川については、生態系の保全に配慮しながら治水機能の向上に取り組みます。

#### 2)上下水道

水道施設については、良質な水道水を安定して供給するため、浄水場や石綿管などの更新を進めます。

また、下水道については、海や川の水質保全のため下水道接続率の向上と合併処理浄化槽の設置を促進します。

### 3)情報通信

町内全域に整備した光ファイバ網をより高度利用するために行政分野での活用を行います。

また、携帯電話などの情報通信サービスを町民のだれもが等しく利用できるよう事業者と連携して利用環境の向上を促進します。

### 4)公共交通

路線バスや鉄道の地域公共交通は、利用者の利便性を確保するよう各機関が連携して利用しやすい体系を整えます。町営バスの運行については、将来にわたって運行を続けるために、町民のニーズや利便性、利用状況を見据え、見直しを行いながら運営します。

## 施策 の 内容

#### ①道路の整備

◆鳥取豊岡宮津自動車道(駟馳山バイパス・岩美道路)や周辺道路の早期完成を促進するとともに、町管理の道路や橋りょうなど施設の長寿命化を図りながら改修を行います。

◆積雪時の効率的な除雪体制の確立や消雪装置の更新などを行います。



#### ②河川の整備

◆生態系の保全に配慮しながら、蒲生川の未整備箇所の整備促進や町管理河川の改修を行います。

#### ③水道施設の整備

◆恩志浄水場を改良します。(除マンガンろ過機設置、取水施設更新など)

◆石綿管などの老朽化した水道管を更新します。

#### ④下水道施設の整備

◆安定処理のため処理場、下水道管、マンホールポンプなどの維持管理を行います。

◆合併処理浄化槽の設置を促進するため、設置費を支援します。

#### ⑤情報通信基盤の整備

◆医療や福祉をはじめとする行政分野において光ファイバ網を活用したサービスの提供を進めます。

◆事業者と連携して携帯電話などの情報通信環境の改善を促進します。

#### ⑥公共交通機関の充実

◆地域の公共交通機関が連携して利用しやすい交通体系をつくります。

◆利用状況に応じた効率的な町営バスの運行を行います。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①道路の整備	駟馳山バイパスの整備促進
	岩美道路の整備促進
	県道網代港岩美停車場線(旧鳥銀交差点～バンダイ交差点)の改良促進
	県道岩美停車場河崎線(岩美病院前～国道9号)の改良促進
	県道岩美停車場線(岩美駅～踏切)の改良促進
	県道鳥取国府岩美線(鳥越～雨滝)の整備促進
	町道改良等 <b>新</b> 除雪車の整備
②河川の改良	蒲生川護岸改修促進
③水道施設の整備	恩志浄水場の改良
	老朽管・石綿管の更新
④下水道施設の整備	合併処理浄化槽設置者への支援
⑤情報通信基盤の整備	<b>拡</b> 医療、福祉の分野での光ファイバ網の活用
	携帯電話利用環境の向上
⑥公共交通機関の充実	路線バス、鉄道との連携
	町営代替バスの運行

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①道路の整備	道路改良率(1,2級町道)	%	82.9	85
③水道施設の整備	有収率(揚水量における有収水量の割合)	%	83.7	90
④下水道施設の整備	生活排水処理人口普及率	%	84.5	88
⑥公共交通機関の充実	交通機関の満足度(不満と答えた割合)	%	43.4	34



### (3)－(vii)環境にやさしいまちづくり

#### 現状 と 課題

##### 1)ごみの減量化と自然エネルギー

様々な資源の利用により私たちの生活は成り立っていますが、省資源・省エネルギーの必要性を忘れがちで使い捨ての生活様式が定着しています。

限りある資源を次世代に引き継ぐためには、ごみの減量化が不可欠であり、本町においては、現在行っているコンポストや水切り容器の利用など様々な取り組みによりごみの量は減っているものの、より一層の減量化が必要です。

また、東日本大震災を発端とする原子力発電事故により自然エネルギーへの転換の気運が急速に高まっており、環境問題の観点からも、自然環境の保全と経済活動とのバランスを考えた取り組みが必要です。

##### 2)景観形成

本町は浦富海岸をはじめとする豊かな自然景観や漁村、棚田といった文化的、歴史的景観を数多く有しています。

これらの優れた景観の保全に努めるとともに、資源としてまちづくりに活かす取り組みが必要です。

#### 基本的 な 方向

##### 1)ごみの減量化と自然エネルギー

ごみ減量化の基本は、ごみを作らないことであり、リサイクルは減量の最後の手段であることを再認識し、減量意識の定着を目指します。

また、自然エネルギーや省エネルギー設備を活用し、環境に配慮したまちづくりを推進します。

##### 2)景観形成

本町が有する豊かな自然、文化、歴史的な景観の保全に町民との協働により取り組みます。

#### 施策 の 内容

##### ①ごみの減量化とリサイクルの推進

◆ごみの分別の徹底、生ごみの堆肥化、マイバッグ運動、可燃ごみとして処理されている紙の再資源化など、ごみの減量化に取り組みます。

◆PTAや子ども会などで行っている資源回収の取り組みを支援します。

◆旧清掃工場を解体し、その跡地にごみの中継拠点施設を整備します。

##### ②自然エネルギーと省エネルギー設備の活用

◆エネルギー自給を高めるため、住宅用太陽光発電設備などの設置者に対し支援を行います。

◆自然環境への負荷を減らすため、省エネルギー性能のあるLED照明への更新を進めます。

③景観形成の推進

- ◆浦富海岸や横尾の棚田などの良好な景観を守るため、町民との協働により保全に取り組めます。
- ◆浦富海岸周辺の景観形成重点区域を中心として、工作物の新築や土地の造成に対して周辺の景観に配慮した景観形成を促します。
- ◆ごみのポイ捨てなどの防止や美化活動を推進します。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①ごみの減量化とリサイクルの推進	資源回収を行う団体の支援
	コンポスト容器等購入費の支援
	旧清掃工場の解体、一時保管施設の建設
②自然エネルギーと省エネルギー設備の活用	住宅用太陽光発電設備購入費の支援
	<b>拡</b> LED照明への更新
③景観形成の推進	景観形成対策の実施

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①ごみの減量化とリサイクルの推進	可燃ごみ処理量	トン	2,165	1,700
	紙類のリサイクル量	トン	406	500
②自然エネルギーと省エネルギー設備の活用	太陽光等発電能力	kw/h	101	600
③景観形成の推進	景観を重視したまちなみ整備の満足度(不満と答えた割合)	%	17.7	14



### (3)－(viii)定住対策の充実

#### 現状 と 課題

人口減少が続く一方で、核家族化の進行やライフスタイルの多様化とともに世帯数は増加傾向にあります。

費用面から考えて公営住宅の建て替えは困難であることから、少ない投資での既存住宅の有効活用及び民間企業と連携した住宅関連支援策が求められています。

また、町では、空き家バンク制度により町内の空き家情報を移住希望者などへ提供していますが、町内の空き家は家財を残したままで転居したり、老朽化し大幅な改修が必要な物件が多いといったことが課題となり多くの物件を確保することができていません。

空き家は年々増加する傾向にありますが、空き家の増加は地域の空洞化だけでなく、景観の悪化や治安の低下を招くことから、空き家の有効利用が必要です。

#### 基本的 な 方向

転入者や新婚夫婦などに着実に住み続けてもらうため、公営住宅の年次的な改修を行うとともに、民間企業の手も活用して定住希望者の多様なニーズに合った施策に取り組めます。

また、空き家の増加を抑え、町内への移住を希望する方の住居探しを支援するため、空き家所有者へ提供を呼びかけるとともに、自治組織と連携して掘り起こしを行い、空き家情報を充実します。

さらに、空き家入居者に対する改修費用の支援などを行い、空き家の積極的な活用を進めます。

#### 施策 の 内容

#### ①住宅対策の充実

◆既存の町営住宅を最大限に活用し、長寿命化や居住性向上のための改修を年次的に行います。

◆民間が行う宅地造成の助成や民間賃貸住宅所有者の固定資産税助成など、住宅関連支援策を積極的に実施します。

#### ②空き家の活用

◆町内の空き家へ移住する方に空き家改修費用の支援を行います。

◆空き家所有者の家財道具などの整理に対する支援を行い、空き家の活用を促進します。

◆空き家への移住者が円滑に地域に溶け込むことができるよう、自治組織に受入れのための支援を行います。



主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①住宅対策の充実	町営住宅の改修
	民間が行う宅地造成の支援
	民間賃貸住宅の固定資産税の支援
	民間賃貸住宅入居世帯の家賃の支援
	若年勤労者世帯の家賃の支援
	住宅新築・リフォーム資金の支援
②空き家の活用	空き家移住者の住宅改修費の支援
	家財道具整理の支援
	移住者を受け入れた集落の支援

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①住宅対策の充実	民間宅地造成助成事業における延供給宅地数	区画	50	80
②空き家の活用	空き家情報を利用して空き家に入居した延べ件数	件	10	20

